

平成27年度 鳥取県雇用施策実施方針(概要)

雇用機会の確保と求人・求職のマッチングの推進

課題 雇用情勢は改善傾向にあるが、正社員求人の低迷や地域間格差がみられることから、県が推し進める産業施策により雇用機会の創出に努めるとともに、良質の求人の確保、再就職支援及び人手不足分野における人材確保を、県と一体となって推進していくことが重要である。

- 主な取組**
- 成長分野などにおける雇用創出・人材確保及び人材育成の推進
 - 人手不足分野における人材確保・育成対策の推進
 - 良質求人の確保等
 - 再就職支援 (○ ふるさとハローワークにおける雇用保険業務の段階的実施)

若者の活躍推進・正規雇用の拡大

課題 高校卒業予定者の就職内定率の向上、新卒者の早期離職防止、フリーター等の非正規雇用労働者に対するキャリアアップ、正社員転換などの支援を積極的に推進する必要がある。

- 主な取組**
- 新規学校卒業予定者及び既卒者に対する就職支援の推進
(● 「インタラクティブ・ミーティングin東京」の開催による県内企業への就職促進)
 - フリーターなど非正規雇用労働者の正規雇用化の推進

女性の活躍推進

課題 労働者が性別により差別されることなく、その能力を十分に発揮するためには、男女雇用機会均等法の履行確保を図るとともに、企業におけるポジティブ・アクションを推進する必要がある。また、出産・育児により離職した女性に対する再就職・再就業支援を推進する必要がある。

- 主な取組**
- 男女均等取扱いの確保徹底とポジティブ・アクションの促進
 - 子育てする女性等に対する再就職支援の充実 (● ハローワーク米子の「マザーズコーナー」と県の「米子レディース仕事ぶんど」の一体的実施による運営)
 - ◎ 女性の創業支援

障がい者などの雇用対策の推進

課題 5割弱(50人以上規模)の民間企業において法定雇用率が未達成となっており、企業に対する指導・援助を強化する必要がある。
また、精神障がい及び発達障がいの求職者が増加していることから、雇用と福祉、医療の連携による総合的な雇用支援が重要である。

- 主な取組**
- 中小企業に重点を置いた雇用の促進
 - 障がい者雇用の更なる促進のための環境整備
 - 精神障がい、発達障がい、難病などの障がい特性に応じた就労支援の推進
 - 障がい者の職業能力開発支援の充実
 - ◎ 障がい者の雇用の場の創出

働き方改革の実現

課題 労働者の健康確保、仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)、女性の活躍促進等の観点から、所定外労働時間の削減、年次有給休暇の取得促進をはじめとした「働き方改革」を進めていくことが求められている。また、男女が共に仕事と育児・介護の両立ができる環境の整備が必要である。

- 主な取組**
- 県内企業に対する長時間労働削減、休暇取得促進等に向けた働き方改革の周知・啓発
 - 仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)に関する各種制度の周知
 - 働きがいのある人間らしい仕事(ディーセントワーク)の実現に向けホームページ等での周知・啓発
 - 育児・介護休業法等、仕事と家庭の両立支援制度や男性の育児休業取得に関する周知及び助成金・奨励金等による支援

● 県・国の共同取組

◎ 県独自事業

○ 労働局独自事業